

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市災害弔慰金等支給審査委員会
設置根拠	福山市災害弔慰金の支給等に関する条例
設置目的	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため。
設置年月日	2019年(令和元年)9月30日
委員数	5人以内
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	福山市情報公開条例第6条第1項第2号に規定する個人情報を含む内容の議題があるため、福山市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則第22条第5項で原則として非公開と規定しているため。
庶務担当課	福祉総務課
	TEL(084)928-1045
備考	